

## 第14章 財務

### 14-1. 教育研究目的を実現する上で必要な財政基盤

京都大学では法人化を契機として、より自主的で効率的・効果的な財務運営を目指すため、各部署の財務組織を、「予算の配分を受け管理及び執行する組織の区分である予算単位」と「各予算単位の経理事務を取りまとめる組織の区分である経理単位」に分けて、それぞれの責任者（予算責任者：研究科長、経理責任者：事務部長）を明確にすると共に、その権限の強化を図ることで財務上の効率性を高める制度設計が取られている。責任者は、配分された予算に委ねられた権限を基に、常に予算執行の状況を把握し、執行計画に沿っているか等その必要性及び妥当性を判断し、教育研究目的の実現に向けて、所定の手続きに則して執行調整を行っている。

一方、財政運営の観点からは、毎年京都大学の予算編成方針に基づき措置される教育研究活動資源（現運営費交付金）に依存した予算確保を図っているものの、法人化以降運営費交付金が削減される中、安定した財政基盤を構築するには、中・長期の教育研究計画に基づいて多様な外部資金の獲得に向けた積極的な対応策による予算の確保が必要となっている。

なお、決算に係る関係書類は、法人本部にて集計され、当該年度の貸借対照表等の決算書を京都大学として作成している。常勤教職員給与等に係る人件費予算についても法人本部において一括して管理されている。

平成23～25年度と前期平均（平成20～22年度）の調査結果を比較した。大学本部から農学研究科／農学部への運営費交付金の予算配分額は表14-1のとおりである。国から京都大学へ配分される運営費交付金は、平成21年度まで毎年1%の効率化係数、平成23年度より毎年1.3%の大学改革促進係数の影響や財政政策の見直しにより減少しており、本研究科／学部においても同様に厳しい状況となっている。加えて平成24年度は東日本大震災からの復興・復旧政策による影響、平成25年度においても同様の影響を受け、減額となっている。その結果、今期の総長裁量経費等の特別予算を除く運営交付金配分額の平均は、前期の87%程度まで減少している。しかし、必要となる各種戦略的経費について随時申請・獲得して教育研究目的の達成に向けて努力しており、今期では前期と比べ7%増額した（表14-2）。

外部資金の受け入れの概要を下記に示す。詳細は10-2を参照されたい。外部資金の受入額合計は毎年16～17億円となっており、この傾向は民間との共同研究を除き前期平均（平成20年度～平成22年度）と大差なく、高い水準を維持している。平均的には科学研究費が件数ならびに金額ともに最も大きな研究資金となっていることが分かるが、受託研究ならびに民間等の共同研究受入総額が前者に匹敵するほど多いことは注目に値する（表10-6）。科学研究費の受け入れ額は、前期平均と比較して今期平均は25%増加していた（表14-3）。

運営交付金の減額にもかかわらず、研究科／学部の今期の総予算は前期と大きな差は認められなかった。これは、運営交付金の13%の減額を科学研究費などの他の収入が補

っていたためである。総予算の内、外部資金等が占める割合は、前期平均と比べ4%増加し、今期中でも年々増加の傾向にあった。外部資金からもたらされる間接経費も前期平均と比べ今期平均は、24%（2900万円）増加した。

#### [分析評]

社会的な変化のため、国から京都大学へ配分される運営費交付金は減額されてきた。そのため本研究科／学部においても同様に厳しい状況となっている。その結果、特別予算を除く運営交付金配分額の今期平均は、前期の87%程度まで減少した。一方、各種戦略的経費について随時申請・獲得して教育研究目的の達成に向けて努力しており、今期では前期と比べ8%増額した。このように、本研究科／学部の学内予算獲得の努力が認められる。また、総じて、科学研究費(補助金)、受託研究、共同研究、及び寄附金等の外部資金の獲得状況は、高い水準を維持していると評価している。

なお、安定的な教育研究等の活動を行うためには、外部資金等の獲得を視野に入れた着実な予算確保と無駄のない効率的な予算編成及び執行に心がける必要がある。また、新設された北部学術研究支援室を有効利用し、教員がさらに積極的な外部資金獲得に取り組むような能動的行動が望まれる。

#### 14-2. 中・長期的な予算配分計画と執行

農学研究科／農学部の予算配分は、大学事務本部より提示された「教育研究環境を維持するために必要な経費」及び「特別経費」毎の予算配分事項を基礎として、当研究科・学部の中期目標・中期計画及び年度計画を踏まえ、「農学研究科・農学部予算配当方針」を作成し、運営会議及び専攻長会議で審議・決定する。この方針に則り算出した各専攻等への配分額を運営会議及び専攻長会議、教授会で審議・決定を経た上で、各専攻等へ教育・研究・管理等の目的別に配分している。更に、各専攻等では、教育研究の現状を踏まえながら分野毎に再配分されるなど、活動に必要な予算バランスが整えられている。

また、年度当初の予算では進展しない各専攻等の教育研究上及び財政上の要望を実現するために、京都大学として支援が必要な事業に予算額が措置される各種戦略的経費への要求申請を適宜行っている。この要求申請に当たっては、部局全体で検討のうえ、無駄のない適切な要求になるように注意が払われ活用されている。

なお、大規模な教育研究に係るプロジェクト経費や大型設備については、別に概算要求事項として文部科学省に要求している。

他方、配分された予算が使用目的に沿って計画的に執行されたかどうかについては、毎年決算結果を翌年度の専攻長会議に報告して予算配分と執行の透明・適切性が図られている。

#### [分析評]

予算は、「農学研究科・農学部予算配当方針」に則り、前年度同額を基礎として、専攻

等に多数の単位で計上された予算を管理することから、研究科・学部全体からの中・長期計画を見据えた予算編成には結び付いていない可能性がある。また、配分される教育研究経費の削減及び現状維持、そして、新たな大型事業が抑制される中であって、運営費交付金のみでの教育研究費の安定した確保が難しくなっていることから、教職員一人ひとりの努力により、人材の有効活用や業務の省力化及び円滑化による管理経費等の積極的な抑制に取り組まなくてはならない。

予算の執行については、それぞれの学科・専攻等の学問領域が異なることから、一括して予算の執行状況を分析・検証することが容易でない。しかし、翌年度の予算配分に対する対応を迅速に行い安定した実績を上げるためにも、決算結果や決算見込みでの予算執行状況を把握し、分析・検証した結果を予算配分方針に反映し、更なる予算の有効活用を図る必要がある。

### 14-3. 財務監査

京都大学における財務処理については、京都大学会計規程及び実施細則等に則って運営されている。その財務に関する監査システムについては、国立大学法人法や京都大学内部監査規程等に則って、大学独自で実施する内部監査、会計監査人が実施する会計監査人監査、及び会計検査院による実地検査がある。監査範囲は、予算執行状況、金銭管理、固定資産管理等であり、各監査時点での財政状態が明らかにされ、適正に大学運営上の各処理がなされているかどうか等、多岐に渡って監査が実施される。

大学独自で実施する内部監査は、総務部法務・コンプライアンス課監査掛により定期監査として会計経理全般に関する監査が年1回実施されている。また必要に応じて外部資金に関する監査等、臨時監査が随時実施される。会計監査人が実施する監査は、国立大学法人法で定められているものであり、実施回数はその年によって異なるが年に数回実施されている。その他、受託研究費等の外部資金については、これらの監査とは別に委託元等による中間検査が実施される。

なお、京都大学監事監査規程に則って実施される監査の際には、研究科・学部の財政・財務運営全般が対象となり、財務処理・会計処理が適正になされ、その管理・業務体制が整っているかどうか等の監査が実施される。

また、研究費の不正使用を防止するための管理・監査体制としては、競争的資金等の適正な使用の確保を図り、研究者の円滑な研究活動に資するために策定された「京都大学競争的資金等不正防止計画」が平成25年に全面的に改正され、事業年度終了後に実施状況報告を行い、不正防止計画に定められた具体的行動を再認識することで、更なる不正防止意識の高揚を図っている。不正使用の防止に向けた具体的取組みの中で、物品等の購入事実を確認する対策として、既に設置されている北部構内検収所に加えて、平成24年度に検収所で検収を受けていない物品に対する検収方法の厳密化、また平成25年度に立替払い及び法人カードによる購入物品の現物確認の義務付けが制度として定めら

れ、競争的資金等の適正な運営及び管理に万全を期す体制を取っている。なお、「研究費等の適正な使用について」など、コンプライアンス教育の e-learning による研修会参加を教職員に義務付けている。

#### [分析評]

各監査結果での指摘事項等については、関係教職員にフィードバックし、再発の防止に注意を払ってもらうほか、より会計制度への理解を深めるため、教職員を対象として「会計関係事務説明会」を北部共通事務部で実施している。今後もこの研修会を継続的に実施することで、個々の教職員が執行状況を更に明確に説明でき、社会的責任が果たせるよう事務処理の透明度を上げ、適切に監査を受けられる体制が維持される。

また、研究費の不正使用防止のために大学がとるべき対策等として、不正を発生させる要因の把握や不正防止計画が策定・実施され、大学における公的研究費の管理・監査のガイドラインが示されており、「競争的資金等の適正な運営及び管理に関するコンプライアンス教育研修会参加を教職員に義務付けている。

#### [資料]

○京都大学規程集 ○京都大学競争的資金等不正防止計画

〈表 14-1〉 運営費交付金配分額の推移<sup>1,2)</sup>

	前期平均 <sup>3)</sup>	今期平均 <sup>4)</sup>	H23 年度	H24 年度	H25 年度
物件費	826,457	781,780	834,354	766,490	744,497
人件費	337,281	235,574	274,533	330,722	101,468
合 計	1,163,738	1,017,354	1,108,887	1,097,212	845,965

<sup>1)</sup>千円

<sup>2)</sup>繰越金・特別予算（総長裁量経費等）を除く

<sup>3)</sup>H20 年度～H22 年度平均

<sup>4)</sup>H23 年度～H25 年度平均

〈表 14-2〉 各種戦略的経費受入状況<sup>1, 2)</sup>

	前期平均 <sup>3)</sup>	今期平均 <sup>4)</sup>	H23 年度	H24 年度	H25 年度
総長裁量経費	7,313	1,377	0	1,400	2,730
学内営繕費	4,433	1,767	5,300	0	0
耐震改修移転費	31,168	0	0	0	0
教育研究活動活性化経費	1,667	0	0	0	0
部局運営活性化経費	0	6,666	0	0	20,000
重点事業アクションプラン/ 第二期重点事業実施経費	14,433	53,752	39,135	64,883	57,238
（教育環境改善事業）	10,543	5,190	6,040	6,440	3,090
（身体障害学生支援強化事業）	266	52	155	0	0
（その他）	3,624	48,510	32,940	58,443	54,148
合 計	59,014	63,562	44,435	66,283	79,968

<sup>2)</sup>全学経費等の運営費交付金財源以外の経費は含まれていない。

<sup>3)</sup>H20

<sup>4)</sup>H23 年度～H25 年度平均

〈表 14-3〉 総予算並びにその内訳<sup>1, 2)</sup>

	前期平均 <sup>3)</sup>	今期平均 <sup>4)</sup>	H23 年度	H24 年度	H25 年度
運営費交付金	1,222,752	1,080,916	1,153,322	1,163,495	925,933
受託研究	566,307	532,323	619,486	550,276	427,208
民間等との共同研究	165,144	95,747	90,277	89,746	107,217
科学技術総合推進費補助金	4,305	16,169	24,215	24,292	0
科学研究費補助金	573,231	715,511	677,801	757,563	711,170
寄附金	217,568	192,712	185,640	162,812	229,685
21 世紀 COE プログラム	35,667	0	0	0	0
機関経理補助金	47,706	121,221	102,440	158,420	102,804
間接経費	122,423	151,676	151,930	158,856	144,243
合 計	2,955,103	2,906,275	3,005,111	3,065,460	2,648,260

<sup>1)</sup>千円

<sup>2)</sup>予算額・受入額ベースの金額（施設整備費補助金と繰越金は含まれていない。）

<sup>3)</sup>H20 年度～H22 年度平均

<sup>4)</sup>H23 年度～H25 年度平均